

浅間山の火山活動による被害及び 消防機関等の対応状況（第2報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和元年8月19日（月）11時30分

消防庁 応急対策室

※下線部は前回からの変更箇所

1 火山の状況（気象庁情報）

- ・ 8月7日22時08分、浅間山の山頂火口で小規模の噴火が発生。
- ・ 8月7日22時30分、噴火警戒レベルを1（活火山であることに留意）から3（入山規制）に引上げ。
- ・ 8月19日11時00分、火山活動のさらなる活発化は認められないことから、噴火警戒レベルを3から2（火口周辺規制）に引下げ。
- ・ 引き続き、山頂火口から概ね2kmの範囲では、弾道を描いて飛散する大きな噴石や火砕流に警戒が必要。

2 被害の状況

人的・建物被害なし

3 避難の状況

【群馬県】 火口から4km圏内の浅間園内キャンプ場利用者28人を避難誘導中
→8月8日1時12分、避難完了

4 地元消防機関の対応

地元消防機関により、避難誘導、警戒活動等を実施

5 消防庁の対応

8月7日 22時30分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）し、
情報収集体制を強化
→8月19日 11時00分 廃止

問い合わせ先

消防庁 応急対策室

高橋・濱田・高木・中尾

TEL 03-5253-7527

FAX 03-5253-7537